



- 会長／宮澤由己
- 副会長／笠原新太郎・中嶋孝一
- 幹事／井上保子
- 会報委員長／原 史郎

- 事務所／岡谷市中央町 1-4-1 ・ Tel/0266-22-6939 ・ Fax/0266-23-6939  
URL: okayarc.org ・ E mail: okayarc@bz04.plala.or.jp
- 例 会／毎週火曜日 PM12:30 ホテル岡谷

## 第 2698 回例会 2015 年（平成 27 年）3 月 17 日(火)

点 鐘：宮澤由己 司 会：濱 俊弘  
斉 唱：それでそこロータリー ラッキーNo：NO. 27 牛山幸一  
委嘱状：地区国際大会推進委員 尾関秀雄  
地区米山委員会奨学生・学友委員 中嶋孝一  
RLI 卒業証：山崎典夫・原 史郎

### 会長挨拶

なぜ、「うなぎのまち岡谷」なのでしょう？鰻の消費量が人口割りでみると全国でも消費量が多く、昔から諏訪湖、天竜川での鰻漁が盛んであった事から当時の青年会議所の提言により平成 8 年 12 月に「うなぎのまち岡谷の会」が設立され、今年で 19 年目を迎えました。

そして平成 10 年 12 月に「寒の土用丑の日」を制定し登録商標済みになっておりますが、どうして「寒の土用丑の日」が誕生したのかというと、ある日、会議所において「うなぎのまち岡谷の会」の会議の中で夏の鰻の販促をどうすれば良いか相談していたのですが、変な話、夏には黙っていても売れるので、端境期である冬に売ることを考えなくてはという意見が多く出て、寒ブリもあるし鰻も脂がのっていて美味しいので「寒の土用丑の日」として岡谷の鰻を全国に発信しようということで誕生しました

今では市内は勿論、県外にも知れ渡り今年の第 8 回岡谷寒うなぎまつり(2 月 11 日)には約 8000 人の来場者があり 1000 個用意したミニうなぎも 30 分で売り切れるなどの盛況ぶりでした。

1 月 3 日～2 月 11 日までの寒の土用丑の日セールでもうなぎのまち加盟店で 12600 枚の抽選券がでて、客単価 2000 で 1 枚と見るとかなりの経済効果があったのではないかと思います。

冬場に大勢の人たちがこうして、市内外から来てくれているということで、いろんな意味で経済効果をもたらしているんじゃないかと思います。

## 委員会報告

**社会奉仕委員会** 地区財団補助金事業として 4/25(土)に塩嶺御野立公園で案内板除幕式と小鳥の森へ記念植樹を行います。展望台 10 時集合です。多くの皆さんにご協力をお願いします。後日、事務局より再度、ご連絡をいたしますが、予定に入れておいて下さい。よろしくをお願いします。



### 卓話「人事委員会と最近の動きについて」

岡谷商工会議所  
会頭 林 新一郎 様

本日は、皆さんにあまり馴染みの無い、人事委員会という組織とその役割と最近の動きについて、お話させていただければと思います。

#### 【人事委員会とは】

人事院や人事院勧告という言葉はお聞きになったことがあるかもしれません。人事院というのは、国の機関であり、人事院勧告というのは、政府に対し、毎年今年はこのぐらい給料を上げるべき、下げるべきと勧告を出すことを言います。

この人事院に相当する県の機関が人事委員会です。地方公務員で都道府県と政令指定都市には、この機関を置くことが義務付けられています。市町村には人事委員会はありますが、職員が免職などの処分をなされ、この処分に不服のある場合に訴えを出して、本当にこの処分が適切だったかどうか審査を行う公平委員会はあります。つまり、人事委員会の一部の機能は市町村にも置かれています。

#### 【その役割】

職員の採用や昇任、給与や休暇制度など勤務条件の決定、職員の処分といった知事や教育委員会、あるいは警察本部長による人事権の行使をチェックする役割が課されています。したがって、知事から独立した第三者機関である行政委員会という組織になっています。私も含めて 3 名の人事委員会委員とその事務局である職員により構成されています。民間企業には勿論存在しませんが、何故こんな面倒な形をとっているのでしょうか。いくつか理由があります。

まず、県には教員や警察官も含めて職員が 2 万 5 千人ほどおり、ご承知のとおりその仕事も多種多様です。採用や昇任もそれぞれで行われていますが、行政としての公正、中立性も求められます。これを担保するのが人事委員会です。

また、これらの公務員には、民間企業と異なり給与や勤務条件を決めるための争議権や労働協約の締結権といった労働基本権が法律で与えられていません。制約されています。最も分かり易い例で言いますと、警察官や消防の職員、あるいは学校の教員が給与を上げるとストを起こされたら社会生活の機能がマヒしてしまいます。

こうしたことを防ぐためです。こうした権利が抑制されている代わりに、人事委員会が設置され、職員の給与や勤務条件について、公正、中立な立場から知事に勧告や報告を行うというしくみになっています。

### 【具体的にどんなことをしているか】

大きく言えば、職員の採用、毎年の給与勧告、不利益処分不服審査の3つですが、いくつかの例で具体的にお話します。

27年4月の職員採用で申しますと、主に大卒を対象とした試験区分から警察官、小中学校の事務職員に至るまでの8種類の採用試験を実施し、合計で484名の最終合格者を決定しました。この他、社会人を対象とした中途採用や身体障害者の別枠採用なども行っています。試験の実施から合格者の決定までを人事委員会が行い、この合格者を知事や教育委員会が採用するというしくみにすることにより、縁故、情実などの不公正な採用を防ぐ働きをしていることとなります。

さらに、27年度から大学卒業程度の採用試験の見直しを行います。公務員専門の試験対策をしていない大学生にも受験しやすい試験方式を一部取り入れて参ります。ぜひ、皆さんのお知り合いで県職員に就職したい方がおられましたら、ご案内方よろしくお願ひします。

次に、給与勧告ですが、公務員の給与水準の決定方式は独特です。それは、民間企業のように業績や利益の反映ということが行政にはできないからです。したがって県内の民間企業のその年の給与水準を調べ、同じような役職ごとに公務員の給与水準と比較するという方式を採用しています。かなり細かな調査と作業をするのですが、一言で言えば、民間企業の給与水準に県職員の給与水準を合わせるということです。この水準について知事に勧告し、知事は財政状況も踏まえながら給与を決定し、議会の承認を得て職員に支払われるというシステムになっています。

昨年10月の給与勧告においては、民間企業の好業績を反映しまして、月給は7年ぶり、ボーナスは3年ぶりに引き上げることとしました。さらに、若年層の給料を引き上げ、高齢層の給料を引き下げる世代間の給与配分の見直しを行ないました。

### 【地方公務員給与改革の動き】

今まで、現在の人事委員会制度についてお話を進めてきましたが、最後に地方公務員給与を見直ししようという動きについて若干触れたいと思います。

世間では、公務員の給与が高いのではと、まだ批判の声が依然としてあります。それとともに国・地方とともに財政の立て直しが急務とされております。このような観点から、自民党の行政改革推進本部においては、地方公務員の人件費や社会保障費の抑制に取り組むべきと主張しているとの報道もあります。私の立場上、賛否は申し上げませんが、地方公務員の給与について、このような動きがあることも御承知いただければと思います。

本日は、人事委員会制度という民間企業にはない行政のなかのお話をさせていただきましたが少しでも心にとめていただければ幸いです。

## ニコニコボックス

井上保子・牛山幸一・太田博久・大橋正明・小口泰史・尾関秀雄・笠原新太郎・北澤洋之介・佐藤有司・瀬戸雅三・高木昭好・竹村一・中畑隆一・濱 毅・林広一郎・林 尚孝・林 裕彦・林 靖高・宮坂宥澄・宮澤由己・守屋真理・矢島 進・山岸邦太郎・山崎典夫・小口裕司・宮坂晃介・小山 智 岡谷商工会議所 林会頭、卓話ありがとうございます。

## 出席報告

3/9 会員数42名、出席者21名、出席率53.85%、前々回訂正92.31%  
3/17 会員数42名、出席者29名、出席率74.36%、前々回訂正84.62%

2014~2015年度 RI テーマ  
ロータリーに輝きを  
Light up Rotary

